



ひとり親家庭

強度行動障害支援者養成研修 講習会開催

日時／11月7日(土)・14日(土)・21日(土)・
28日(土) 9時30分～16時30分
場所／飯塚市立岩交流センター
対象／ひとり親家庭の母、父、及び
かつて母子家庭だった寡婦で、こ
の資格を活かして就職あるいは転
職を希望している人
内容／「基礎的な知識」と「初歩的
な支援計画の立案方法」を学び就
労に結びつけます。
費用／3,000円(テキスト・検
定料一部自己負担)
その他／定員10名(10月22日(木)まで
要申込) 託児あり(事前予約制)
※申込書は桂川町健康福祉課高齢
者・女性係及び福岡県嘉穂・鞍
手保健福祉環境事務所などで配
布。

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方等を対象に、ハ
ローワークと連携した就業支援や養
育費相談等を行っています。支援を
希望される方は、まずはお電話くだ
さい。

日時／①福岡県飯塚総合庁舎(月)
金曜日) 9時～17時
②春日市クローバープラザ(毎週
土曜日と第1・3日曜)
9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議
中の方を対象とした就業支援、養
育費に関する相談
その他／養育費相談や集中電話相談
の結果、弁護士による更なる助言
が必要と判断した者に対して、弁
護士相談クーポン(1時間無料相
談券)を配布します。

【ひとり親家庭カテゴリーの問合せ先】

福岡県ひとり親サポートセンター
飯塚branch
☎21-0660

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

※申込書は桂川町役場健康福祉
課、福岡県母子寡婦福祉連合
会のホームページなどで配布



法律・相談

無料法律相談

日時／10月15日(木)、11月19日(木)、12
月17日(木) 13時～16時
場所／桂川町住民センター
内容／各種法律相談に弁護士が対応

→→→ Pick Up

ヘルプマークの配布を開始します

～ぜひ、あなたの思いやりを行動に～



ヘルプマーク

○目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、
知的障がい、認知症など、外見からわからなくても
援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮
を必要としていることを知らせる「ヘルプカード」に
加え、カバン等につけられて、周囲の方から見ても
わかりやすいストラップ型の「ヘルプマーク」の配布
を5月7日から開始しております。

○このヘルプマークやヘルプカードを身に付けた人が
困っているように感じたら、ぜひ手助けをお願いします。

配布窓口／桂川町総合福祉センター 健康福祉課 福祉係

配布方法／配布窓口に申請書を提出してください。

(郵送でも手続き可)

その他／詳細については下記へお問合せください。

【問合せ先】

健康福祉課 福祉係 ☎ 65-0001
県庁HP

HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/helpcard.html>

(QRコード)



全国一斉「女性の権利ホットライン」 強化週間

日時／11月12日(木)～18日(水)

14日(土)、15日(日) 10時～17時

※それ以外の日は8時30分～19時
内容／11月12日(木)から同月18日(水)
までの7日間「女性の権利ホットラ
イン」強化週間として、夫・パ
ー

(町民対象・1人30分)
その他／前日までに要予約(先着6人
予約・問合せ先／桂川町役場総務課庶
務係 ☎65-1100)

相談電話番号／

☎0570-070-810

問合せ先／福岡法務局人権擁護部

☎092-739-4151

※強化週間以外でも女性の権利に関
する電話相談を、平日の月曜日か
ら金曜日の8時30分～17時15分ま
で受け付けています。

トナーからの暴力、職場でのセク
ハラ、ストーカーなど、女性に関
する人権問題のご相談を受け付け
ます。